

個人情報保護法についての質疑

(平成 15 年 4 月 19 日衆議院個人情報の保護に関する特別委員会)

個人情報保護法は自己情報コントロール権規定が不明確、不十分であることに加え、個人情報取扱事業者に対する主務大臣の監督権限が残されたままであるため、公権力による民間への不当介入を招く恐れがある等問題の多い法律です。そこで私達は自己情報コントロール権の規定、センシティブ情報(思想、信条等)の慎重な取扱い、主務大臣の関与に代わる個人情報保護委員会(3条委員会)の設置等を求めてきました。

特に第三者機関をいわゆる3条委員会で作ることは行政改革に逆行する、議院内閣制になじまないと政府は言っています。しかし、3条委員会を新たに設置するとしても、無駄な行政支出をなくすことで十分まかなえるものですし、独立行政委員会は議院内閣制をとる英連邦などでも広く採用され、行政の権力巨大化を抑止するのに機能しています。また、日本でも公正取引委員会等は3条委員会として機能しています。

SARS 対策で成田に飛び、改善を申し入れ (平成 15 年 4 月 30 日)

今、世界中で問題となっている SARS(重症急性呼吸器症候群)問題。有効な感染防止法がなかなか見つからない中、いかに感染拡大を防ぐかが各国の課題です。私は、台湾から帰国したばかりの知り合いの歯医者さんから、SARS に対する検疫が甘い、台湾出国の厳しさに比べ、成田入国に拍子抜けしたとの指摘を受けました。担当者に聞くと厚生労働省から指示がないからの答えだったそうです。私は、翌朝から、各省に問い合わせ、午後成田に向かい現場調査。厚生労働省成田空港検疫所で話を聞きました。

また、第1ビル、第2ビルに各1名いる医師にも話を聞くと、驚いたことに、大学院生のアルバイトで専門は整形外科医とのこと。感染症医ではないのです。看護師もいない、サーモは2台、800万円と300万円のもので備えてありますが、実際に活用されておらず、実験中とのことでした。耳での検温器も売り切れで手に入らないとのこと。おまけに、伝播地域のうち、対象直行4便以外の、例えばソウル経由の場合ノーチェックです。日本の場合、検疫は厚生労働省、入国管理は法務省、税関は財務省の所掌であり、それぞれの連携がしっかりとれていません。縦割り行政の弊害がここにもあり、申し入れを各省に行った結果、ようやく対策本部が連休明けにできました。

また、台湾医師の SARS 感染についての報告は役人・役所間の情報伝達ミスが重なり、関空検疫所や大阪府などから16時間を経過して厚生労働省結核感染課に到達というお粗末なニュースが報告されました。(資料1)

日本の行政組織にある、「判断は現場に任せ、責任が上部・中央に及ばないように」という仕組みが、危機管理を働かなくしているのです。

日本海の呼称問題について

(平成 15 年 5 月 2 日)

地元の方がタイ航空の機内紙の世界地図を持ってこられ、日本海の名称が載っていない事を指摘して以来、外務省に照会してきましたが、なかなか回答がなく、先日ようやく事情が明らかになりました。

回答によると、昨年9月在外公館に日本海の呼称が東海になっていないか各航空会社を調べるように訓令を流したが、タイの日本大使館はそれを怠っていたとのこと。

早速、申し入れると外務省は答えました。後日、外務省からの報告によると、タイ航空、ニュージーランド航空は韓国に配慮し、申し入れについて断ってきたとのこと。韓国は外交手段を駆使して東海への改称を海外メディアなどにも働きかけています。それに対して日本の対応は後手後手に回っている観が否めません。これは外交を外務省一人に委せられない証拠ではないでしょうか。

電波法改正案への対案提出 (平成 15 年 5 月 6 日衆議院総務委員会)

今回、私が提出し、総務大臣と並んで答弁に立った電波法改正の趣旨は

- 1、電波利用料は第三者機関である通信・放送委員会が決める、
- 2、電波に経済的な価値を認める、
- 3、電波の再配分に入札制(オークション)を導入する、 などです。

皆様お持ちの携帯電話。電波の利用料として通話料の他に年間 540 円を国に払っていたことをご存知でしょうか？現在約 8000 万台の携帯電話が利用され、年間 383 億円の電波利用料が国に納められています。1台 540 円とは皆様のお使いの電波の対価としてふさわしいものなのでしょうか？対価としてふさわしいかどうかの、市場での価値を知るためにもオークション(入札制)を導入すべきではないでしょうか？

また、私は総務大臣のサジ加減をなくすために3条委員会として、通信・放送委員会の設置も求めました。公正・中立な電波行政が放送の独立性も保障するからです。電波のオークション制は、平成3年から政府がやるぞやるぞと言いながら12年たっても、結局やる気がないことが明らかになりました。規制改革を進めたくない各省庁を政治がリードしなければならないのにできていません。日本経済の展望を開くために電波のオークション制を含め規制改革に取り組みます。

有事3法修正案可決成立 (平成 15 年 6 月 6 日参議院本会議)

3年前当選後民主党緊急事態法制 PT のコアメンバーになり、今回の対案作りに向け活動してきました。特に、政府には外部からの攻撃よりも、不審船やテロへの対応を求めてきたところです。今回の修正で国民保護法制の1年以内の制定と危機管理庁(日本版 FEMA)の設立について与党と民主党の合意が実現できました。

特に危機管理庁が出身省庁である警察庁、防衛庁、外務省などの顔色をうかがう、屋上屋を重ねたものにならないよう臨みます。また、国民保護法制は地方自治体の役割が鍵となるので、総務委員会理事としても責任を持って取り組みます。

一方、日本の外交・安保に関する情報収集の力が弱いのはご承知の通りです。つい最近、外務省と防衛庁の覚書が50年ぶりに見直され、在外公館における防衛庁職員が防衛庁本庁と直接連絡が取れることになりました。このような、縄張り意識の強い縦割り行政を正すとともに、外務省以外にも議員外交等複数の分厚い外交窓口を確立しなければなりません。

武正公一(たけまさこういち)のプロフィール

あゆみ

- 昭和36年生まれ
- さいたま市浦和区大東3丁目在住。
さいたま市立木崎小、木崎中、県立浦和高校、慶応大学法学部政治学科卒業。
松下政経塾(5年間)卒塾。
- 浦和で「プロサッカー球団をつくろう会」を旗揚げする。
- 地域では、レッドダイヤモンズ後援会理事、埼玉県ボウラーズ連盟会長を務める。

県政の場で

- 平成7年4月埼玉県議会議員初当選。平成11年4月2期目当選。

国政の場で

- 平成12年6月「国政・新時代！」を掲げ、衆議院に初挑戦。10万5783人のご支持を頂き初当選。
- 衆議院総務委員(理事)、沖縄及び北方問題特別委員を務める。

民主党で

- 国会対策副委員長
- 次の内閣(NC)行政改革担当総括副大臣 / 文化団体局次長 / 青年局次長
- いきの会(民主党新人議員同期の会)世話人
- 医療問題WT救急医療担当主査 / 医療事故担当副主査
- 国土交通部門ヒートアイランド対策作業チーム事務局長